慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	仮名はなぜ清濁を書き分けなかったか
Sub Title	Why was there no distinction between 'sei-on' and 'daku-on' in kana writing?
Author	屋名池, 誠(Yanaike, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2011
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.101, No.1 (2011. 12) ,p.22- 62
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	川村晃生教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01010001-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

仮名はなぜ清濁を書き分けなかったか

屋名池　誠

一　問題

一・一　ひらがな・カタカナは、音韻的に区別される音節（ないしモーラ）をかなり正確に反映し字体によって書き分けることができるのに、こと清濁に関しては、字体のちがいではなく、濁点という補助記号の付加によって濁音を表示するに留まっている。濁音の使用は後に始まったことだが、清濁に別の字体をもちいないことはひらがな・カタカナ発生の当初からである。表記システムというものは、言語と過不足なく対応するように作り上げられるとは限らず、表音表記であっても一部の有意な音韻的な対立が表記には反映されないということも、未成熟なシステムでは珍しいことではない（たとえば古代のラテン語では/k/と/g/が音韻的に対立していたが、当初は表記上はどちらも「C」で区別できなかった）。しかし、仮名の場合は、清濁の書き分けが元々できなかったのではなく、ひらがな・カタカナの前身である万葉仮名は字体によって清濁を書き分けることができたのであり、書き分け可能なシステムが存在していたにもかかわら

ずあえてそれを捨てたのである。なぜであろうか。これが本稿であつかいたい問題である。

最近では上代の木簡資料の研究が進み、万葉仮名表記でも、木簡などでは清濁を書き分けない方が普通であったことが知られるようになって（犬飼（一九九二）（二〇〇五）（二〇〇八））、ひらがなやカタカナのシステムは新たな文字体系の成立とともに始まったのではなく、それ以前からあったものを受け継いだにすぎないということがわかってきたが、同じ上代でも古事記や日本書紀ではかなり厳密に清濁を万葉仮名の字体のちがいで書き分けていたこと（大野晋（一九五三））や、万葉集でも清濁兼用の仮名のほか、清音専用・濁音専用の仮名が存在していたことを考えると、（和歌の書かれた木簡も出土してはいるものの、木簡と平安時代のひらがな文献・カタカナ文献はそのまま位相的につながるものではないので）なぜ、ひらがなやカタカナが清濁を書き分けるシステムの方を継承せず、書き分けないシステムの方をを採用したのか、積極的な理由が求められなければならない。ひるがえって、その理由は、上代にあって清濁を書き分けないシステムの他に、書き分けるシステムも存在したことも説明するものでなければならない。

一・二　この問題を正面からあつかった研究に亀井孝（一九七〇）がある。当時の濁音の音韻的な本質は、前後の音節を一個の全体へ統合する機能を持つ、音節間のわたり音としての鼻音にあり、その機能の点でアクセントの機能と似ていたが、これが連続的な音形を非連続の単位に抽象化する文字の本質とそぐわなかったため、アクセントが文字化されないのと同様、清濁のちがいも文字化されることがなかったのであると論じられている。

しかし、当時の濁音の音韻的特質から考えただけでは、おなじ音韻体系を背景にしていたにもかかわらず、なぜ清濁を書き分ける表記システムの他に、書き分けないシステムが並存し、更に後者が主流になっていったのかという本稿で設定した問題は解決できない。また、亀井の論じるような音韻的特質を当時もなお残していたと考えられるのに中世末

期のキリシタン資料の仮名文献では清濁が（濁点によって）厳密に書き分けられていたのはなぜかも説明されない。

その後の研究で、濁音は一形態素に一度しか現れえないことが明らかになったが（山口（一九八八）・豊島（一九九二）、これは一つの単位をまとめる「頂点機能」という点で、アクセントと同様の働きをしていることを示すものである。アクセントとの類似がますます際立ってきたわけだが、しかし、このことも清濁が表記面にしめされないことを説明するものではない。上代の日本語において一形態素に一度しか現れえないという性質は濁音のみでなくr音にも見られる（釘貫亨（一九八三））のに、rを含む音節は表記上なんら特別扱いされず、他の音節とは別の仮名字体できちんと示されているからである。

また、アクセントも、中世以後のギリシア語表記のように義務的に表記に示されるシステムもあり、日本語でも定家かなづかいのオ／ヲの使い分けはアクセントを反映していたことがわかっているのだから、アクセントやその類似現象だからといっただけでは、表記面にあらわれないことの説明にはならないのである。

一・三　清濁を表記面に表さないというのは、音韻の問題ではなく、あくまでも表記の側の問題である。本稿では、当時の濁音の音韻的特質や連濁の生起条件などの探究・考察はひとまず措き、あくまで表記論的な立場からこの問題をあつかうこととする。

清濁は単なる音声的、音韻的特徴の問題ではない。そもそも、現代語ではカ：ガ、タ：ダ、ハ：バは音声的、音韻的には並行的な関係ですらない。他の特徴、たとえば調音音声学的にいうなら、他の調音位置のちがいや調音方法のちがいは特筆されることがないのに、清濁が特に問題とされるのは、形態音韻論的にまた表記論的に、清濁の対立が他の音韻対立と異なる特異なありかたを示すからである。

・［形態音韻論的特異性］：連濁における清音・濁音の交替
・［表記論的特異性］：ひらがな・カタカナにおいて、清音・濁音に別の字体が与えられなかったこと

ならば、この両者を結びつけて考えること、すなわち表記の問題を形態音韻の問題と結びつけて考えるのがこの問題を解く糸口となるのではないか。

二　資料と方法

二・一　清濁と表記の問題を考えてゆくには、当時の清音・濁音が確実に知られなければならない。

それも、ひらがな表記・カタカナ表記が清濁を書き分けないシステムとして発達する事情を捉えるためなのだから、その当時もしくは直近の時期の清音・濁音の状況が知られるのが望ましい。

両条件を満たすものとして、当然、奈良時代の史料をもちいることになる。

古事記・日本書紀では清音専用仮名、濁音専用仮名で清濁を厳密に書き分けているので、清音・濁音の状況を直接知るには都合がよい。しかし、記紀の歌謡はその時代性が明らかでない上に語彙的にかなり偏りがあるし、訓注は撰述当時にあってさえ、注記が必要な特殊な語彙・語形を多く含むと考えられ、いずれも「直近」の時期の清濁の実態をうかがう史料としてはあまり適当とはいえない。

木簡資料は原則として清濁を書き分けないので、仮名書きであっても、肝腎の当時の清濁状況を知るための史料としては使えないし、残存している言語量やその範囲の点でも問題がある。

本稿では、清音例、濁音例の種類（異なり数）を問題にするだけではなく、出現頻度（延べ数）の多寡も問題にする

ので、史料の範囲を一定にして出現例を網羅的に調査し、対照する必要がある。助詞や語形変化語尾のような機能要素のみが仮名表記され、名詞・動詞・形容詞のような概念語は正訓表記される史料をもちいると、前者の頻度のみが突出してしまう。続日本紀宣命や万葉集の非仮名書きの巻々はこの点でそぐわない。

そこで、本研究では名詞・動詞・形容詞のような概念語まで含めすべてが仮名表記されている資料である、万葉集の仮名書きの巻（五・十五・十七・十八・二十）と仏足跡歌を用いることにする。七二八（神亀五）年から七五九（天平宝字三）年の作歌と見られ、現存史料の範囲では、ひらがな・カタカナ成立以前「直近」の時期、奈良時代中期の音韻状況を反映している資料と言える。ただし、音韻状況は地域・時代によって異なるので巻十四の東歌、巻二十の防人歌のような東国方言歌（昔年防人歌、上総国郡司妻女の歌も）は資料から除くほか、伝誦された古歌（十五3602～3611・3625・3626・十七3952・3998・4016・十八4056～4062）、平安時代に改修を受けたと考えられる巻十八の、大野晋氏のいわゆる「要注意群」の歌（4044～4049・4055・4081・4082・4106・4111～4118）も除くことにする。それでも長歌三七首、短歌六二四首、旋頭歌三首に及び、古今集全巻にほぼ匹敵する、充分分析にたえる言語量がある。

万葉集の万葉仮名書きの巻々では清音専用仮名、濁音専用仮名も認められはするが、清濁兼用の仮名も多く、音節によっては清濁兼用仮名の表記しか持たないものもある。そこに反映した当時の清音・濁音の状況を知るには面倒な手続きが必要ではあるが、清音専用や濁音専用の仮名ばかりでなく、清濁兼用仮名をもちいている点でひらがな表記・カタカナ表記に直接つながり、平安以後のひらがな表記と、和歌集という使用位相を同じくしている点も評価したのである。

二・二　まず、当該の時代に続く平安時代の文献と、今回の資料とが重なる語例の範囲で、平安時代の文献で濁音の徴証がある語例の表記には用いられ、濁音の徴証がない語例（平安時代に清音であったと推定されるもの）にはもちいられ

ない仮名を**「濁音専用仮名」**と認定する。もちろん、奈良時代から平安時代のあいだに清濁が変わったことが従来の研究から知られている語例は除外する。

平安時代の濁音の徴証を得るには『法華経単字』『類聚名義抄』『色葉字類抄』『世尊寺本字鏡』『古語拾遺』などの濁声点によった（同時期の声点資料であっても『金光明最勝王経音義』や『和名類聚抄』『日本書紀』の平安期訓点本などは濁声点をもちいていないので清濁の微証にはならない）。

次に、濁音専用仮名で表記されている語例の同じ部分を表記しているが、一方で濁音の徴証がない語例の表記にも用いられている仮名を**「清濁兼用仮名」**と認定する。最後に、両者以外の仮名を**「清音専用仮名」**と認定する。いずれの場合も、稀用（調査範囲で、濁音なら全五例未満、清音なら全十例未満）の仮名は除外する。[1]

濁音専用仮名

ガ：我・何　ギ甲：藝　ギ乙：疑　グ：具　ゲ乙：宜　ゴ丁：其・期[2]　ザ：射　ジ：自

ズ：受　ゼ：是　ダ：太　ヂ：治・遲　ヅ：豆・頭　デ：低・泥・涅　ド丙：度　ド丁：騰・杼

バ：婆　ビ甲：婢・毘・妣　ビ乙：備　ブ：夫　ボ：煩

清濁兼用仮名

カ／ガ：賀　キ甲／ギ甲：伎・岐　ケ乙／ゲ乙：気　ソ丙／ゾ丙：蘇

ツ／ヅ：都　テ／デ：弖・提　ト／ド丁：等・登　ハ／バ：波　ヒ甲／ビ甲：比

ヘ甲／ベ甲：弊・敝（巻五以外）　ヘ乙／ベ乙：倍　ホ／ボ：保

清音専用仮名

カ：可・加・香・伽　キ甲：吉・枳　キ乙：奇　ク：久　ケ甲：家　コ丙：古・故・孤

コ丁：許・己　サ：佐・左　シ：之・志・斯・思　ス：須・周　セ：世・勢　ソ丁：曽

タ：多　チ：知　ツ：追　テ：天・手　ト丙：刀　ト丁：得・止

ハ：播　ヒ乙：非・悲　フ：布・敷　ヘ甲：敝（巻五のみ）　ヘ乙：閉

濁音専用仮名で表記されている音節を当時の濁音音節と考えることとする。上代特有語であったり、今回の資料に現れた語彙の範囲と徴証を得るためにもちいた平安古辞書等の収載範囲や位相が異なるためなどで、平安時代の濁音の徴証がない語例も、濁音専用仮名で表記されていれば、徴証のある語同様、奈良時代中期における**「濁音語彙」**と判定する。これらをデータとして仮名表記との関係を考えてゆく。

三　二種の濁音

和語形態素が語頭になる場合（単純語として用いられる場合と、複合語前項となる場合）、濁音は現れえない。よって語彙的に清濁対立が利用可能なのは形態素の第二音節以下である。

一方、和語形態素の先頭部分は、複合語後項に立つ場合、いわゆる「連濁」として濁音で現れることがある。この場合、連濁をおこすか否かにかかわらず、後項の形態素の語彙的意味には変わりがない。つまり形態素先頭の清濁対立は、語彙的意味の弁別には役立たず、濁音が語頭には現れないことの裏返しとして、連濁をおこした形態素頭が語頭ではな

いこと、すなわち複合語前項と後項の一体化を表示する機能を果たすのみである。

おなじ濁音であっても、両者は機能を異にするので、

和語形態素の第二音節以下に現れ、語彙的対立を担う濁音：**「語彙的濁音」**

複合語後項となる和語形態素の第一音節にあらわれる濁音：**「連濁音」**

と呼び分け、別々に表記との関係を考えてゆく。

四　「語彙的濁音」と仮名表記

四・一　当時、「語彙的濁音」は

・形態素の第二音節以下にしか現れない

・形態素内では一回しか出現しない

というかなり窮屈な制約の下にあったから、清音にくらべると著しくその出現が限られていたことが予想される。しかし、表記に清濁を反映させる必要があるかどうかの問題を考えるには、濁音を含む語の種類の多寡だけではなく、その実際の出現頻度や、清音を含む語との張り合い関係も考慮してゆかなければならない。

そこで、実際に今回の資料に現れた「語彙的濁音」を含む「濁音語彙」を出現数とともに一覧すると次のようになる。濁音専用仮名で表記された例がある語のみを取り上げているが、例数にはその語が清濁兼用仮名で表記されている例もあわせてカウントしている。

濁音語彙一覧[3]

【名詞】

あき甲**づ**（蜻蛉）　1・あし**び**甲（馬酔木）　3・あ**ぢ**（鴨の類）　1・あ**ぢ**むら　1・あ**ぢ**さゐ　1・あ**づ**ま　4【古】・あは**び**甲　2【観】・あひ甲**だ**（間）　5【図】・あろ丙**じ**（主）　1・いかづち［「いか＋つち」か］　1【図】・いづく　3【鎮（いづくか）】・いづち　1【観（いづちかゆかん）】・いづら　1・いづれ　4【観】・うぐひ甲す　14【図】・うた**が**た　1【図】・うぢ（氏）　1【古】・うちくちぶり（意味不明）　1・うづ（渦）　1・えだ（枝）　1【観】・およ丁づれ（妖）　1・か**が**み甲　3【観】・か**が**り　2【観】・かぎ甲り（限）　2【図】・かざし　4【観】・かず（数）　4【法・観】・かぜ（風）　12【観】・かぢ（梶）　16【三・観】・かづら　8【観】・かど丙　6【観】・かま**ど**丙　1・かり**が**ね　4・くず（葛）　2【観（くずかづら）】・こ丁こ丁ろ丁**ぐ**し　3・こ丁こ丁ろ丁**ど**丙　1・さざれ　1【観（さざれいし）】・しぐれ（時雨）　1【観】・しづえ（下枝）［「し＋つ＋え」か］　2・し**ば**（柴）　1【観】・す**が**（菅）　2・す**ず**（鈴）　1【観】・そ丁**が**ひ甲［「そ＋かひ甲」か］　3・そ丙**で**（袖）　12【図】・たくづの丙（栲綱）　1・た**だ**か（意味不明）　1・た**づ**（鶴）　11【観】・たづき甲　2・た**ど**丙き甲　2／たど丁き甲　5・た**び**甲（旅）　25【観】・たま**づ**さ［「たま＋あづさ」か］　2・つ**が**（栂）　1・つ**ば**き甲（椿）　1【観】・つる**ぎ**[4]甲（剣）　1【鎮】・と丁こ丁と丁**ば**　1・な**ぎ**甲（凪）　9・な**ぎ**甲さ　3【図】・なぐさ（慰）　2・な**だ**（灘）　1・な**で**しこ丙　13【観】・なみ甲**だ**（涙）　2【観】【清濁両形か　五798「多」・記・紀】・ぬ**ば**たま　20・はぎ乙（萩）　11【観】・はじ（梔）　1・はじめ乙（始め乙）　1【図】・はだすすき甲　1【清濁両形か。巻一・十に「旗すすき甲」表記】・ひ甲**げ**乙（髭）　2【観】・ひ甲**ざ**（膝）　1【観】・ひ甲**ぢ**（泥）　1【観】・ひ甲**ば**り　2【観】・ふ**ぢ**（藤）　2・ふ**ぢ**なみ甲　1・ほと丁と丁**ぎ**甲す　49【観】・み甲**づ**（水）　7【法・観】・み甲**つぼ**（水泡）　1・み甲**ど**丁り　1【図】・も**だ**（黙）　1【観（もだす）】・や**ぎ**乙（柳）　2・や**ど**丙　18／や**ど**丁　1・やな**ぎ**乙（柳）

5【法（かわやなぎ）】・やまぶき甲　7【図】・よ丁**ど**丁　2【観】・よ丁**もぎ**乙　1【観】・よ丁ろ丁**づ**　9【図（よろづよ）】・わ**が**も（我妹）　1・わ**ぎ**甲へ甲（我家）　2・わ**ぎ**甲もこ丁　16・わ**ざ**　1【観】・を**ぢ**　1

～**ご**丁と丁（毎）　20【法・観】・～**ど**丙ち　5・～**ど**丁も丁（共）　10・～**び**乙（辺）【「～＋ひ乙」か】　8

【名詞（地名）】

あさ**ぢ**やま　1・あ**ぢ**まの　1・あは**ぢ**　2・い**づ**　2・い**づ**み甲　1・いみ甲**づ**がは　3・うね**び**丁　1・か**だ**　1・しぶたに

5・す**が**はら　1・な**が**と丙　1・に**ぎ**甲しがは　1・ひ甲**ぢ**き乙　1・ふた**が**み甲　3・まつ**だ**え　2・や**ぶ**なみ甲　1

【動詞・語幹内】

あ**が**る（上がる）　1【観】・あ**ざ**むく　1【（金）・図】・あ**ざ**る（意味不明）　1・い**ざ**なふ　2【観】・い**ざ**る（漁る）　9・い

だす／**だ**す（出す）　3【図】・う**づ**なふ　1・うな**が**け乙る【「うな＋かけ乙る」か】　1　・う**ば**ふ　1【（金）・観】・うら**ぶ**る

2・か**ざ**す　8・かた**ぶ**く　3【図】・か**づ**く（潜く）　2【色】・か**づ**らく　1・かむ**づ**まる【「かむ＋つまる」か】　1・く

だる（下る）　4【慈・観】・け乙**づ**る（梳る）　1【観】・さかみ甲**づ**く【「み甲＋つく」か】　1・さ**が**る（下がる）　1（＋意味

存疑1）【色】・さ**ぐ**くむ　1・さ**だ**む　1【法・図】・さ**づ**く　1【観】・さ**ど**丙はす（意味不明）　1・さ**ぶ**る　2・し**づ**む　2

【図】・しは**ぶ**く（咳く）　1【観】・しは**ぶ**る　1・す**ぐ**す（過ぐす）　4【図】・す**だ**く　2・そ丁**だ**る　1・た**が**ぬ（意味不明）

1・た**ぎ**甲つ　3【清濁両形か　巻十・十一に「瀧つ」表記】・た**ぐ**ふ　2【（観）】・た**づ**さはる　7【観】・た**づ**ぬ　3【図】・

た**ど**丙る（辿る）　1・た**な**び甲く　1【観】・た**ば**る　1・つ**づ**しろ丁ふ　1・つ**ど**丙ふ　1【観】・と丁**ど**丁こ丁ほる　1【図】・と

丁**ど**丁む　8【観】・と丁**ば**す（飛ばす）　1・な**が**す（流す）　2【（観）】・な**が**る　2【図】・な**ぐ**さむ　7・な**げ**乙く　21【観】・

な**づ**さふ　4・な**び**甲く　12【観】・な**ぶ**る　1【観】・に**ぎ**甲る（握る）　2【（金）・観】・ね**が**ふ　1【観】・の丁**ご**丁ふ（拭ふ）

1【観】・のどよふ　1・のぼる　7【法・図】・はじむ（始む）　5【法・観】・ひづつ（泥つ）　2・へだつ　4【図】・ほびこる　1【観】・ほろぼす　1【鎮】・まがふ　4【図】・まじふ　1【法・観】・まじる　1【字】・みだる（乱る）　4【図】・めぐむ　1【図】・めぐる　6【（金）・図】・やどる　11【図】・ゆづる　1【図】・よどむ　2【観】・わづらふ　1【図】・をどる　1【図】

【形容詞・語幹内】

うらぐはし［「うら＋くはし」か］　1・おぎろなし　1・おぼほし(5)　3・かぐはし　2・こごし（険し）　1・さぶし（寂し）　7・しげし（繁し）　7【図】・すずし（涼し）　1【観】・ながし（長し）　22【観】・はづかし　1【観】・みじかし（短し）　1【観】・めぐし（愛し）　1【観】・めだし　1・めづらし　7【図】・をぢなし（劣なし）　1【観】

【形容言】

みづ～（瑞）　1

【副詞】

あど（如何）　3・いたづらに　2【観】・いまだ（未だ）　13【図（いまだ～ず）】・おぼろかに　1【清濁両形の可能性あり巻八・十九】・かむながら　5・けだし　2【観】・けだしく（蓋しく）　1・こきばく　1・ここだく　2・ここばく　1・ここばく　1【観】・こことごと（尽）　4・しかすがに　3・しじに（繁に）　4・しば　2・しばしば　4【観】・すがらに　2・すでに　2【観】・そきだく　1・そこば　1【図（そこばく）】・ただ（唯）　1【観】・ただ（に）（直）　14【高】・つぎつぎ　4・つばらつばらに　2・てづから［「て＋つ＋から」か］　1【観】・とどろに　2・ねもころごろに　1・はだ（甚）　2・はろばろに　4・びしびしに　2・まづ　3【観】・わくらばに　1

～がてら　1・～がてり　1・～がね　3・～じもの丙　4・～ずま　1

【感動詞】

いざ　7【観】

【子音終わり語幹動詞・語形変化部分】

あそ丙ぶ〔あそ丙ばむ　2・あそ丙び甲　5・あそ丙ぶ　2〕【観】・あふぐ（仰ぐ）〔あふぎ甲　2〕【観】・おぶ〔おばせる　3・おび甲　1〕【観】・こ丁ぐ〔こ丁がむ　1・こ丁ぎ甲　19・こ丁ぐ　12〕【観】・さけ甲ぶ〔さけ甲び甲　1〕【三・観】・しのぐ〔しのぎ甲　1〕【図】・たぶ（賜ぶ）〔～たばく　1・たび甲　1〕・つぐ（継ぐ）〔つがまし　1・つぎ甲　17・つぐ　4〕【慈・法・図】・と丙ぐ（研ぐ）〔と丙ぐ　1〕【法・図】・と丁ぶ〔と丁び甲　8・と丁ぶ　4〕【観】・ならぶ〔ならび甲　1〕【法・図】・まぐ（求ぐ）〔まぎ甲　1〕・むすぶ（結ぶ）〔むすばな　1・むすび甲　3〕【図】・よ丙ぶ（呼ぶ）〔よ丙び甲　6・よ丙ぶ　2〕【（金）・図】

【母音終わり語幹動詞・語形変化部分】

あぐ（上ぐ）〔あげ乙　3〕【法・観】・（い）づ〔（い）で　32〕【観】・おづ（怖づ）〔おづ1〕【三・図】・かなしぶ（悲しぶ）〔かなしび乙　1〕【図】・かむぶ（神ぶ）〔かむび乙　1〕・～さぶ〔～さび乙　8・～さぶる　1〕・しの丁ぶ（忍ぶ）〔しの丁び乙　1〕【観】・すぐ（過ぐ）〔すぎ乙　21・すぐる　2・すぐ　2〕【観】・たび甲らぐ〔たび甲らげ乙　2〕【観】・たぶ〔たぶる　1〕【観】・つぐ（告ぐ）〔つぐ　4〕【法・図】・つぐ（継ぐ）〔つげ乙　15〕【図】・ともしぶ〔ともしぶる　1〕・なぐ（和ぐ）〔なぐ　1・なぐる　1〕・なづ（撫づ）〔なで　3〕【観】・ねぐ（労ぐ）〔ねぎ乙　1〕【観】・まぐ（曲ぐ）〔まげ乙　1〕【観・古】・み甲やぶ〔み甲やび乙　1〕・め甲さぐ（召上ぐ）〔め甲さげ乙1〕・め乙づ（愛づ）〔め乙で　1〕【観】・わぶ（侘ぶ・上二段）〔わび乙　1・わぶ　1〕【（観）】・わぶ（下二段）〔わぶる　2〕【（観）】

【形容詞・語形変化部分】

おなじ〔おなじ　3〕【図】・おやじ〔おやじ　2〕・と$_{丁}$き$_{甲}$じ〔と$_{丁}$き$_{甲}$じ　1〕

【動詞接辞】

～じ　15【高】・～ず　125【図】

【動詞接辞＋補助動詞】

～ざり　4

【助動詞】

～がほし　1

～ご$_{丁}$と$_{丁}$し・ご$_{丁}$と$_{丁}$　25【(観)】

～もが・もがも　25

【接続助詞】

～ど$_{丁}$／ど$_{丁}$も　87・～ながら　1・～ば（仮定）　94・～ば（確定）　171

【副助詞】

～だに　11・～ばかり　3【図】・～まで　35【観】

【係助詞】

～をば〔連濁か〕　10

【連体助詞】

～が　299【三】・～じ下　3

【枕詞（語構成不分明のもの）】

あぢかをし（不明）　1・しなざかる（不明）　1・ちはやぶる　2

四・二　「濁音語彙」は二九一種・一九三九例と、後掲五・一節の「連濁例」とくらべると圧倒的に多く、当時の濁音の大多数は「語彙的濁音」であったことがわかる。これらを清音と表記し分けないで問題は生じなかったのだろうか。

ここで、清濁を書き分けないからといって、当該音節がまったく表記されなくなるわけではないことに留意しておかなければならない。たとえば「か」と書いてある場合、その表記で清濁以外の音韻的特徴はすべて示されているのである。その部分が、/sa/ /za/ /ta/ /da/……でないことも、/ki/ /gi/ /ku/ /gu/ /ke/ /ge/ /ko/ /go/ でないことも示されているわけで、/ka/ か /ga/ かが決定できないだけなのである。

「/ka/ か /ga/ のどちらかであって、他の音節ではない」ことが示されていれば、実際上ほとんどの場合、語を読みとるには問題がない。前後の文字が読めれば、おのづから候補は限定されてしまうからである。「語彙的濁音」の場合はその出現条件からして、前後の文字に頼れない単音節の形態素はなく、その前に最低でも一音節、他の音節が存在していたのだからその点有利であったといえる。文字は音声言語習得後に学習によって修得されるのだから、文字が読める程の人はすでに語形を知っている。/kagami/ という語形を知っている人には、「か［ka/ga］み」は /kagami/ と読めるのである。

清濁を書き分けないで困るのは、未知の語に出会った場合か、清濁のちがいのみで弁別されている語に出会った場合

のみである。

造語力旺盛な新漢語や新来の外来語が溢れている現在の文字言語ならともかく、ほとんど既知の和語のみで書かれていた当時の和文や和歌では未知の語に出会うことはほとんど稀であったろう。未知の語が頻出したであろう漢文学習の際も、それらの語はほとんど漢語に限られ、それらは漢字で表記されていたのだから、漢文訓読の際も既知の機能語ばかりの仮名表記部分では未知の語に出会う可能性はほとんどなかっただろう。

四・三　ゆえに「清濁のちがいだけで語彙的に対立している語例」の場合こそが当時にあって真に清濁の書き分けを必要としていた場合と言えよう。こうした語例は実際にどれくらいあったのだろうか。可能性（異なり数）としてはかなりありそうだが、実態を調べてみると、資料の範囲では以下のような例が見られるにすぎない。

清濁だけで語彙的に対立している語の組一覧

○あざり　（不明）　阿射里五904（立ちあざり）
　あさり　求食　安佐里十七3993（求食りし）・十八4034（求食りしに出でむ）
○うぢ　氏　宇治二十4465
　うち　内　宇知十七3926・3957
○おぶ（動詞）　帯び甲　応婢十八4130（おび甲つづけ乙ながら）
　おふ（動詞）　負ひ甲　於比五905（負ひ甲て）・二十4467
○［〜の］ごトと　如　其等五892（海松の如）・897（こトとトの如）・十五3694（夢の如）・十七3928（今の如）・二十4300（今

[〜の] こ丁と丁　琴

[連体形＋] ご丁と丁　如

[連体形＋] こ丁と丁　言

事

○さがる（動詞）　下がり

さかる（動詞）　離り

○つが　栂

つか　束

○と丁ばす（動詞）　飛ばす

と丁はす（動詞）　問はす

○と丁ぶ（動詞）　・飛ぶ

と丁ふ（動詞）　問ふ

・飛び甲

問ひ甲

日の如）・4304（斯くの如）・4476（名の如）

許等 五811（手馴れの琴）

事　許等 十七4008（食す国の事）

其等 十七3991（見る如）・二十4498・期等 五816（咲け甲る如）・十七4005（絶えぬ如）

己等 二十4458（君に語らむ言）

許等 十五3773（良き甲事）・許登 五904（言ふ事）・十五3640（思ふ事）

佐我利 五904（な退り）

左可里 十五3688（離りて）

都我 十七4006

都可 五804（手束杖）

登婆之 五904（飛ばしつ）

等波須 十八4037（問はすも）

得夫 五847（飛ぶ薬）・848・等夫 五876（天飛ぶや）・十五3676

等布 十八4075（問ふまで）・刀布【甲乙ちがい】二十4425（問ふ人）

等比 五876（飛び甲帰る）・等妣 十五3687（飛び甲超ゆる）・等婢 十五3754（飛び甲超ゆる）・登妣

十七3906（飛び甲上がり）・3969（飛び甲潜く）・4011（飛び甲越えて）・登毘 十七3971（飛び甲潜く）

刀【甲乙ちがい】比 十七3978（夕占問ひ甲つつ）

○なぐ（動詞）　静ぐ　奈具十五3627（静ぐや）

なく（動詞）　鳴く（四段）奈久五824（鳴くも）・838・842・837（鳴くや）・十五3620（鳴く島陰）・3665（〜そ丁鳴く。）・3674（鳴くも）・十七3916（鳴く夜）・3941（鳴くくら谷）・3988（鳴く音）・4018（鳴く。）・十八4034（鳴くなる）・4042（鳴くべ乙き甲時）・4052（鳴くと丁も）・4089（鳴く声）・4119・二十4296（鳴くなる）・4400（鳴く葦辺）・4462（鳴くは）・4463（鳴く朝明け乙）・奈君十五3680（鳴くも）

○はじ　梔　波自二十4465（梔弓）

はし　橋　波志十八4126・波之4125

○まぐ（動詞）　求ぎ甲　麻藝二十4465（国求ぎ甲）

まく（動詞）　巻き甲　麻伎十七3990（巻き甲て）・4007

蒔き甲　麻吉十八4122（蒔き甲し畠）

これらを書き分けないとどれくらい実際の読解に困難を生じるものか、もちろん当時の人間に問うわけにはいかない。統計学的に判定することもおそらくできないであろう。この例数を評価するのには、特別の工夫が必要である。

四・四　同音異義語は音形上区別ができないので、受信にあたって、そのどちらであるかは文脈から判断するしかない。仮名表記した場合、表記上もおなじになって区別できない点では、清濁のみが弁別特徴になっている語の組を清濁を書き分けない表記システムで表記した場合と同様である。現代のわれわれも実体験上、漢語の多い文字言語ならともかく、音声言語では同音異義語の存在によってコミュニケーションを大きくさまたげられることがないことを知っている。和

語中心の当時は文字言語でも（和文だけでなく、漢文訓読文もカタカナ表記されるのは和語の機能語部分ばかりなので）そうであったであろう。

ならば、清濁を書き分けない場合、清濁だけで弁別されている語の組がどれくらい読解を阻害したかを、同音異義語の組と例数を比較することで、はかることができよう。同音異義語の組より少なければ、読解上の困難はほとんど生じていないと見てよいだろう。

実際に調べてみると、調査範囲での「清濁が弁別特徴になっている語の組」は、同音異義語の組よりもずっと少ないのである。前者が十一組・延べ七三例であるのに対し、後者は三二組・延べ二四六例に達する。延べ例数は対立例の双方をすべて数えたものだから、この例数が読者が同じ表記を前にして語の判定を迫られた回数になるわけである。清濁を書き分けない表記で読者が判定を迫られる頻度は、同音異義語の場合の三分の一以下にすぎないのだから、当時の音韻の出現状況では、清濁を書き分けなくても「語彙的濁音」に関しては、読解時ほとんど問題を生じなかったと言ってよいであろう。

同音異義語の組一覧

○あふ　敢ふ・堪ふ　安倍　十五3699（あへ乙ずして）・十九4220（あへ乙むかも）
　　合ふ・和ふ　安倍　十八4102（あへ乙も貫くがね）

○うら　浦　宇良　十五3599・3627・十八4037・4038
　　裏　宇良　十五3750・十八4129・二十4505

○おふ（動詞）　負ふ（四段）　於布十五3638（名に負ふ鳴門）・二十4466（名に負ふ伴の緒）
追ふ（四段）　於敷十七4011（追ふごTとTに）
○かかり　斯り　可賀利五904（斯りしこTとT）・可々里十八4094（斯りも）
掛かり　可々里五802（掛かりて）
○かく（動詞）　掛き甲　可伎五892（蜘蛛の巣掛き甲て）
掻き甲　可伎十八4101（掻き甲もけ乙づらず）
○かた　方　可多五892・十五3624
潟　可多十五3595・十七3993
○かひ甲　貝　可比十五3709・十八4033・二十4396・4411
峡　可比十七3924
○かみ乙　神・雷　加美二十4391・可尾五813・869・可味十七4008・可未十五3682・3740・十八4125・二十4465・4499・可見十八4111
髪　可美五804・十五3649
○かる（動詞）　刈り　加利二十4457（な刈りそTね）
借り　可里十八4138（宿借り）
○かる（動詞）　枯れ　可礼十八4111（枯れず）
離れ　可礼十七3910・3917（離れて）

○き甲る（動詞）切る（四段）伎流五892（切るとTいへ甲るがごTとTく）・十七4026（切るとTいふ）
着る（上一段）伎留五900（着る身なみ甲）
○けZ 占 気十七3978（夕占）
日 気十七4006（日の長け甲むそT）・二十4331（日ながき甲）
○こTとT 言 許等十五3743・3763・十七3969・4011・十八4094・許登十五3676・3763・十七4008
事 許等五805・897・十五3582・3695・3773・3773・十七4003・4008・4011・4011・4015・十八4098・4100・二十4514・許登五904・十五3640・3745・十七3985・4002・十八4094・4125
琴 許等五811・許登十八4135
○さす（動詞）差し 佐之十七4011・4013・4023・二十4350
指し 佐之十七4027・十八4131・左指十五3627
射し 左之十七4003
○しほ 潮 思保十七3891・3993
塩 之保十五3652・十七3932
○しま 島 之麻十五3601・思麻十五3593・志麻二十4511
山斎 之麻二十4511・志満五867
○せ 瀬 世五855・861・勢十七3991
兄 勢十七3962

○た
田　多二十 4455
為　多五 808
○たけ乙
竹　多気五 824
岳　多気五 873
○と丙
外　刀十五 3776・十七 3926
間　刀十五 3747・3748・二十 4395
○な
名　奈五 871・872・十五 3718・二十 4476
魚　奈五 869
○なみ甲
波　奈美十五 3660・3661・3691・3709・十七 3986・十八 4033・二十 4331・4335・4514・奈弥十七 3954
無み甲　奈美五 900・901・十五 3627・3628・3631・3759・十七 3905・3969・3972・二十 4477
○ふく（動詞）
吹き甲　布伎十五 3616（吹き甲せば）・3659（吹き甲ぬ）・不吉　二十 4452（吹き甲て）
葺き甲　布伎十五 3691（葺き甲て）
○ふる（動詞）・降り（四段）　布利五 804（降りけ甲む）・布理五 823（降りつつ）・敷里十七 3906（降りけ甲む）・十八 4079（降りつつ）
振り（四段）　布利五 868（振りし山）・871（振りしよ丙り）・872（振りけ甲む）・873（振りけ甲らし）・布理五 883（振りき甲）
古り（上二段）　布里十七 3919（古りぬれど丁も）

・降る　布流五839（降る雪）・十七3922・3923・4439・五892（降る夜）・892・4011（降る日）・十八4113（降る越）・二十4488（降る冬）・敷流十七3960（降る雪）・二十4516・不流五844（降ると丁）

振る　布流二十4313（振るほと丙に）・4379（振る。）

・振れ　布礼二十4442（降れど丁も）・十八4055（振れ。）

触れ（下二段）　布礼二十4418（触れなな）・敷礼十七3968（触れず）

○へ甲　家　覇五816・弊五837・陛五844

辺　敝十七3927・十八4094・辺五894・904・十七3991

○へ乙　上　倍五810・840・十七3953・十八4125・4126・二十4305・4397

舳　倍二十4398

○まく（動詞）　纏き甲　麻伎十七3990・4007（纏き甲て）

蒔き甲　麻吉十八4122（蒔き甲し畠）

○み甲こ丁と丁　尊・命　美許等五794・869・十五3644・十七3957・3962・4008・十八4094・4098・二十4331・4408・4408・4408・美許登十七3962・3978・4006・十八4089・4095・4101・二十4472・美已等二十4398・弥許等十七3973

御琴　美巨騰五812

○も　藻　母十七3993（玉藻）・毛十五3638（玉藻）・3705・十七3994

裳　母五861（裳）・十五3656・毛五855（裳）・十五3661・3661'・3691・二十4452（玉裳）

喪　母十五3717（喪）・毛十五3694（喪）

○やむ（動詞）　止み甲　夜美五904（止み甲）
病み甲　夜美五897（病み甲）
○ゆき甲　行き甲　由伎五867（行き甲）・十五3644
雪　由伎十七4001・4004・十八4079・二十4439・4471・4516・由岐五839・844・由企五823・由吉五822・849・850・十七3922・3924・4024・十八4134・遊吉十七4003
○を　緒　乎二十4404
峯　乎二十4305

五　「連濁音」と仮名表記

五・一　次に「連濁音」について考えよう。

今回の資料に現れる連濁例は以下のとおりである。前節であげた「濁音語彙」の一覧とは異なり、連濁であるということが確実な例に絞るため、濁音専用仮名表記された例のみをあげ、同じ語例でも清濁兼用仮名による表記例はあげていない。現在とは連濁規則が異なるため、清濁兼用仮名で表記されているもののうちから連濁例を精確に抽出することができないからである。「語彙的濁音」の例にくらべ、「連濁音」の例は厳しく査定したことになる。また、語源的には連濁によって生じたものと考えられるものでも、語構成の確証のないものはこちらには入れず、四・一節の「濁音語彙」の方に分類したので、その点からも、「連濁音」の語例の査定は厳しくおこなったことになる。

それにもかかわらず、「連濁音」の語例は、種類（後項別で数えて八八種）も、延べ例数（二三四例）も、「清濁の違

いだけで語彙的に対立している語例」よりもずっと多いことがわかる。

連濁例一覧（後項の五十音順。後項先頭音が同じものは名詞→動詞→形容詞の順）

○かしは（柏）　赤ら柏　安可良**我**之波 二十 4301
○かた（潟）　松浦潟　麻都良**我**多 五 868
○かね（金）　黄金　久**我**祢 十八 4094
○かは（川）　片貝川　可多加比**我**波 十七 4005
松浦川　麻都良**我**波 五 860
天の川　安麻能**我**波 十五 3658・十八 4126［清音例　二十 4308「可」］
○かひ甲（貝）　忘れ貝　和須礼**我**比 一五 3629・3711（恋忘れ貝）
○かひ甲（峡）　山峡　夜麻**我**比 十七 3967
○かみ甲（髪）　朝寝髪　安佐祢**我**美 十八 4101
○かも（鴨）　葦鴨　安之**我**母 十七 4011
○かり（狩）　鳥狩　等**我**理 十七 4011
○かき甲（掻き甲）　足掻き甲　安**我**枳 十七 4022
○かくる（隠る）（四段）　雲隠り　久母**我**久理 十七 4011
木末隠り　許奴礼**我**久利 五 827（木末隠りて）

島隠る（四段？）
八十島隠り
○かくる（隠る）（下二段）山隠れ
○かへ甲る（帰る）行き甲帰り
松帰り（枕詞？）
○かよ丙ふ有り通ひ甲
○かたし（難し）有り難し
○かなし うら悲し
心悲し
思ひ甲悲し
○〜かてに（難に）待ちがてに
○きC り（霧）夕霧
朝霧
○き甲ほふ（競ふ）船競ふ
○き甲よ丙し（清し）浜清き甲
○くく（蛙）谷蟇

思麻**我**久流 十五 3597（島隠る見ゆ）
夜蘇之麻**我**久里 十五 3613
（……也）（ア）々麻**我**久礼 十五 3692（島隠れぬる）
由吉**我**敝利 十七 3978・由伎**我**敝理 二十 4490
麻追**我**敝里 十七 4014
安里**我**欲比 十七 3907・3991・4000・4098・4002（有り通ひ甲見む）・十八 4099（有り通ひ甲見す）・安利**我**欲比 十七 3992［清音例　記］
安里**我**多之 十七 4011
宇良**我**奈之 十五 3584（うら悲しけ甲む）・3752（うら悲しき甲に）
許己呂**我**奈之久 十五 3639（心悲しく）
於母比**我**奈思 十五 3686（思ひ甲悲しも）
麻知**我**弖尓 五 859［清音例　五 845「迦」］
由布**疑**里 十五 3691・二十 4477
安佐**疑**理 十七 4008・二十 4319・安佐**疑**里 二十 4319
布奈**藝**保布 二十 4462
波麻**藝**欲伎 十五 3632
多尓**具**久 五 800

○くさ（草）　菖蒲草　安夜売**具**左十八4035・安夜女**具**佐十八4089・4101・4102

和草　尓故**具**左二十4309

○くさ（種）　語らひ甲種　可多良比**具**佐十七4000

○くつ（沓）　穿沓　宇既**具**都五800

○くらし（暮らし）　日暮らし　比**具**良之十五3589・3655

○くくむ・くくもる（包む・包もる）　羽ぐくもる　羽**具**久毛流十五3578

○くもる　羽ぐくみ甲（羽ぐくみ甲もちて）　羽**具**久美十五3579

と丁の曇り　等乃**具**母利十七4011・等能**具**毛利十八4122（と丁の曇りあひ甲て）・等能**具**毛理十八4123

○くらす（暮らす）　行き甲暮らし　由伎**具**良之十七4011

○くろ丙し　か黒き甲　迦**具**漏伎五804（か黒き甲髪）・可**具**呂伎十五3649（か黒き甲髪）

○こ丁こ丁ろ（心）　利心　刀**其**己呂二十4479

○こ丁と丁（言）　太祝詞言　敷刀能里等**其**等十七4031

○こ丁と丁（事）　吉事　**其**騰言二十4516

○こ丁ろ丁も（衣）　下衣　之多**其**呂母十五3751

袖付け乙衣　蘇泥都気**其**呂母二十4315

解き甲洗ひ甲衣　等伎安良比**其**呂母十五3666

○こ丁もる（籠もる）　朝霧籠もり　安左宜理**其**問理 十五 3665
雨籠もり　安麻**其**毛理 十五 3782

○さかる（離る）　天離る（枕詞）　安麻**射**可流 十五 3608・3698・十七 3973・4011・4019・安麻**射**加流 十七 3948・3949・3957・3962・3978・4000・阿麻**射**可流 十七 4008・安万**射**可流 十八 4082

○た（田）　さ山田　佐夜麻**太** 十七 4014

○たけ乙（竹）　刺す竹の（枕詞？）　佐須**太**気能 十五 3758

○たち（立ち）　木立ち　己**太**知 五 867・許**太**知 十七 4026

○たな（棚）　船棚　敷奈**太**那 十七 3956

○たつ（立つ）（四段）　朝立ち　安佐**太**知 十七 4008（朝立ち去なば）・二十 4474（朝立ち去にし君）
向かひ甲立ち　牟可比**太**知 十八 4125［清音例　二十 4430「多」］
い向かひ甲立ち　伊牟可比**太**知弖 十八 4127

○たつ（立つ）（下二段）　言立て　許等**太**弖 二十 4465（言立てて）

○たらふ（足らふ）　心足らひ甲に　心**太**良比尓 十八 4094

○たる（足る）　飽き乙足らぬ　阿岐**太**良奴 五 836（飽き乙足らぬ日）・安伎**太**良奴 二十 4299（飽き乙足らぬかも）

○たをる（手折る）　草手折り　久佐**太**袁利 五 886

○たかし（高し）　峯高み甲　弥祢**太**可美 十七 4003

○ち（道）　天道　阿麻**遅** 五 801・阿麻**治** 五 906

家道　伊弊**遅**五856・伊敝**治**十五3635

佐保道　佐保**治**二十4477

空道　蘇良**治**十五3694

奈良道　奈良**遅**五867・奈良**治**十七3973

松浦道　麻都良**遅**五870

御越道　美故之**治**十五3730

山道　夜麻**治**十五3723

手力　多**治**可良十七3965

花散る　播奈**治**流十八4092（花散る時）

野丘　野**豆**加佐十七3915

酒杯　佐加**豆**岐五840

夕月夜　由布**豆**久欲十五3658

家苞　伊敝**豆**刀十五3709・伊弊**頭**刀二十4410

奥妻　於久**豆**麻十七3978

手束杖　多都可**豆**恵五804

息衝き甲　伊吉**豆**伎五881（息衝き甲をらむ）・息**豆**伎五897（息衝き甲明かし）・伊枳**豆**伎十七3973（息衝き甲渡り）・伊伎**豆**吉十七4011（息衝き甲余り）

○ちから（力）

○ちる（散る）

○つかさ（丘）

○つき甲（杯）

○つくよ丙

○つと丙（苞）

○つま（妻）

○つゑ（杖）

○つく（衝く）

○つく（付く）（四段）　秋付き甲ぬ　安伎豆吉奴良之十五3655（秋付き甲ぬらし）
色付き甲ぬ　伊呂豆伎奴良牟十五3699（色付き甲ぬらむ）
近付く　近付かば　知可豆加婆五877・近付き甲にけり　知可豆伎尓家里十八4042・近付く
知可豆久十七3999
枕付く（枕詞）　摩久良豆久五795
○つく（付く）（下二段）　名付け乙　名豆気十八4078（名付け乙たり）
○つくる（作る）　田作り　多豆久利十七4008
○つたふ　島伝ひ甲　之麻豆多比二十4408
○て（手）　衣手　己呂母泥十七3962・許呂毛泥十八4101
○てらす（照らす）　天照らす　安麻泥良須十八4125（天照らす神）
○と丙ひ甲（問ひ甲）【ド丙の例】妻問ひ甲　都麻度比十八4127
○と丙（戸または外）　殿戸／殿外　等乃度十八4132
○と丁ひ甲（問ひ甲）【ド丁の例】言問ひ甲　己等騰比五884・十八4125・許等騰比二十4408
○と丁り（鳥）　渚鳥　須騰理十七4006
千鳥　知杼里二十4477
鳰鳥の（枕詞）　尓保杼里乃二十4458
都鳥　美夜故杼里二十4462

もち鳥　母智騰利 五 800

鴛鴦鳥　乎之杼里 二十 4505

○と丁ふ（問ふ）【下丁の例】　言問ひ甲　許登騰比 十七 4006・許等騰比 十八 4125 ［清音例もあり　二十 4392「刀」【ト丙】］

○と丁ほし（遠し）　家遠く　伊敝杼保久 十五 3715（家遠くして）

里遠み甲　佐刀騰保美 十七 3988

た遠み甲　多騰保美 十七 3957・多騰保弥 十七 3962

○は（葉）　下葉　之多婆 二十 4296

柞葉の（枕詞）　波波蘇婆能 二十 4408

もみ甲ち葉　毛美知婆 十五 3704・3713・3713

○はしら（柱）　宮柱　美也婆之良 二十 4465

○はな（花）　桜花　佐久良婆那 五 829・佐久良婆奈 十七 3973・十八 4077・十七 3970（山桜花）

小百合花　左由理婆奈 十八 4087・4088

たち花　多知婆奈 十七 3909・十八 4063・4064・4064・十五 3779（花たち花）・十七 3984・十八 4101・4102・二十 4471（山たち花）

尾花　乎婆奈 二十 4295・二十 4308（初尾花）

○ははき甲（箒）　玉箒　多麻婆波伎 二十 4493

○はさむ（挟む）　手挟み甲　多婆左美 二十 4465（手挟み甲添へ乙て）

○はしる（走る）
岩走る
さ走る
た走り
立ち走り
雲離れ
薄ら氷
眉引き甲
水脈引き甲
山彦
家人
里人
船人
山人
下紐
朝開き甲
裾引き甲
立ち棚引く

○はなる（離る）
○ひ甲（氷）
○ひ甲き甲（引き甲）
○ひ甲こ丙（彦）
○ひ甲と乙（人）
○ひ甲も（紐）
○ひ甲らき甲（開き甲）
○ひ甲く（引く）

伊波**婆**之流 十五 3617
佐**婆**斯留 五 859
多**婆**之里 二十 4298
多知**婆**志利 五 896（立ち走りせむ）
久毛**婆**奈礼 十五 3691
宇須良**婢** 二十 4478
麻欲**毘**伎 五 804
美乎**妣**伎 二十 4360
山**妣**故 十五 3680
伊敝**妣**等 十五 3636・3653・3688・3688・3689・二十 4409
佐刀**毘**等 十七 3973・左刀**妣**等 十八 4108
布奈**妣**等 十五 3643・3658
夜麻**妣**等 二十 4294
之多**婢**毛 十五 3708・3766
安佐**妣**良伎 十五 3595・十七 4029・十八 4065・安佐**婢**良伎 二十 4408
須曽**毘**伎 五 804・須蘇**妣**伎 十七 3973・裾引く　須蘇**婢**久 二十 4452
多知多奈**妣**久 十七 3957・3958

棚引く

水脈引き甲
裳引き甲
灯し火
すり袋
針袋
栲衾（枕詞）
海人舟
海人小舟
伊豆手舟
大船
小舟
足踏み甲
尻振り
手振り

○ひ乙（火）
○ふくろ丙
○ふすま（衾）
○ふね（舟・船）
○ふみ甲（踏み甲）
○ふり（振り）

棚引け甲り多奈**妣**家利 十五 3615・棚引き甲 多奈**毘**吉 十七 4003・多奈**妣**吉 十七 4030・多奈**妣**伎 二十 4399・棚引く 多奈**婢**久 二十 4492・多奈**妣**久 二十 4434・十七 4006（棚引く山）

美乎**妣**伎 十五 3627

毛**婢**伎 二十 4491（裳引き甲平らしし）

等毛之**備** 十五 3623・登毛之**備** 十八 4054

須理**夫**久路 十八 4133

芳理**夫**久路 十八 4129・波利**夫**久路 十八 4130・波里**夫**久路 十八 4133

多久**夫**須麻 十五 3587

阿麻**夫**祢 十七 3993

安麻乎**夫**祢 二十 4360

伊豆手**夫**祢 二十 4336

於保**夫**祢 十五 3627・3627・3679

乎**夫**祢 十七 4006・4017

安**夫**美 十七 4024

之理**夫**利 十八 4108

提**夫**利 五 880

○ふす（伏す）　向伏す　牟迦夫周 五800（向伏す極み甲）

五・二　奈良時代語において（もちろん現代語でも）連濁の起きる条件は未だ審らかではないが、規則性の存在を疑う者はいないであろう。当時の連濁は、「連濁例」に見るとおり、少しく後世とその出現条件を異にしているが、当時の人々も、発信に当たってどの複合語で連濁が起き／起きないか、受信に当たって連濁音の背後にはどんな形態素が隠れているか、自動的に判定できたと考えてよいであろう。複合語の前項・後項が与えられれば連濁を生成することができ、連濁例が与えられれば後項の原形を復元できる形態音韻ルールが存在していたということである。

五・三　ここで、連濁をめぐる、音声言語と文字言語のちがいについて考えておこう。

音声言語の受信に当たっては、一音ずつ聞こえてくる音を順次聞き取り、短期記憶にストックした上で、語の同定をおこなうので、語のまとまりが示されることは、同定作業開始のキューとして極めて重要である。アクセントや、出現位置に制限のある濁音、r音、促音や撥音などはこうしたまとまりを示すために大いに役立っているといえる。一方、文字言語の受信に当たっては、われわれは文字を一字ずつ逐次読みとってゆくのではなく、一行読むにも二、三度視点を動かすのみであり、一目で何文字かを一遍に読みとっている。いわば「先読み」ができるので、語の同定作業における音韻的なキューの必要性は、音声言語にくらべてかなり低い。

そもそも、発信者の発信のスピードに同期して瞬時の判断が連続して必要になる、音声言語の受信の場合とは異なり、文字言語は発信されるそばから受信してゆく必要はなく、同定作業に時間をかけてもよいのだから、語のまとまりを表示する手段はあればあったで高速読解に資するという程度の意味をもつにすぎない。

表記に当たって「連濁音」を清音と区別しなくても、表音表記としての機能がそこなわれることもない。連濁音の出現は規則的だから、前後の形態素さえ読みとれれば清濁の区別のない表記からも濁音として音声化することは容易にできるからである。

以上の検討から、「連濁音」を清音と区別して濁音として表記する必要やメリットは、ほとんどないことがわかる。

五・四　その反対に、「連濁音」を清音とおなじに表記するメリットは大いに認められる。

生産的・臨時的な複合語の受信に際しては、形態素境界を適確に検出し、形態素を同定することが何より重要である。日本語の音声言語の場合、連濁が「結合」の表示となり、アクセントが形態素境界の表示になるという分担が見られる。たとえば、現代東京方言では「袋」を後項とする複合語は「はりぶ▼くろ」「すりぶ▼くろ」（▼は下がり目）のようにみな「～ぶ▼くろ」というアクセントを取り、後項「ふくろ」を読みとりやすくしている。しかし、通常の表記法ではアクセントを表示しないので、アクセントのこうした機能が利用できず、形態素の連濁形と原形を別の表記にしてしまうと後項の抽出・同定が難しくなる。出現が語彙的に登録されている「語彙的濁音」と異なり、連濁は臨時の複合語形成でも盛んにおきるのだから、構成要素が容易に見て取れることは特に大事である。「連濁音」にとっては連濁前の原形と同じ表記であることが望ましいのである。

現代に目を向けてみよう。「現代仮名遣い」は原則的に現代全国共通語の音韻レベルの表記システムであり、/zi/・/zu/を一意的に表記するために「ぢ」・「づ」は使わず、「じ」・「ず」のみをもちいることになっている。にもかかわらず、連濁部分では例外的に/zi/に「ぢ」、/zu/に「づ」の使用を認めている。これは、連濁前のそれぞれの原形が/ti/、/tu/である場合、その対応関係を明示するためであり、このことも、連濁部分において形態素の原形と連濁形との関係を透明に

表示することがいかに大事であるかを示している。

六　形態音韻表記

六・一　表音表記には形態音韻レベルの表記というものがある。

たとえば英語の名詞の複数形語尾の場合、実際の発音は、books なら [s]、bags なら [z] であるが、どちらも s と書かれる。[s] となるか [z] となるかは先行する子音が無声か有声かによって相補的な分布をなしており、母語話者にとっては名詞が与えられれば自動的に決まってしまうので、音形の表示よりも、文法的な機能の表示を優先しているからである。規則動詞の過去形語尾部分の ed の場合も同様である。音声言語の音形は発音の容易さなどの要因によって左右されるが、意味伝達の機能の点で対立がないなら、文字にはその音形をそのまま表記するメリットはあまりない。表音表記といえども、最終的な目的は意味の伝達であり、音形を経由するのはそのための手段にすぎないからである。

このように、文法的・意味的に同機能でありながら音形としては別な形態が、形態音韻ルールによって規則的に結びつけられている場合、両者の関係を積極的に表示するため、音韻的には異なる音形も区別しないで表記するというのが、**形態音韻表記**である。

六・二　一口に表音表記といっても、音形のどのレベルを表記するかによってシステムが異なるのだが、日本語の表記研究は理論面がまだまだ未整備なため、表音表記のレベルのちがいをきちんと類別してきていない。

われわれの身近な現代語の表記システムでいえば、訓令式ローマ字は音韻レベルの表記システムであるが、ヘボン式ローマ字は、撥音を n と m で書き分けるように、母語話者にとっては音韻上有意でないちがいまでも表記し分ける音声

レベルの表記システムである。

歴史的に振り返れば、ローマ字表記でも、キリシタン資料のものは、日本語の音韻上は有意でない硬口蓋化の度合いのちがいを表記し分けている（竹村（二〇一一））など、音声レベルの表記である。当該言語の母語話者でない者が、自分の母語の表記システムで当該言語を表記すると、音声レベルの表記になるのは、当然といえば当然のことではある。

奈良時代の万葉仮名表記についても、同じ方言歌の万葉仮名表記でありながら、万葉集の東歌（の少なくとも北関東諸国のもの）は現地方言話者による音韻レベルの表記であり、防人歌は非母語話者である中央方言話者による音声レベルの表記であることは屋名池（二〇一〇）（二〇一一）で論じた。

「学校」を字音仮名遣いのひらがなで「がくかう」と書くのは、音声化する際の促音化を形態音韻規則にゆだねている形態音韻表記である。漢字の場合も、訓漢字による表記では連濁（連語濁）の有無、音漢字の表記では入声韻尾由来部分の促音化や連濁（連声濁）の有無を表示しないので、その音声化に当たってはやはり形態音韻規則の協同が不可欠である。

六・三　木簡などの万葉仮名表記や万葉集の清濁兼用仮名表記、成立当初のひらがな表記やカタカナ表記が清濁を書き分けなかったのは、連濁という形態音韻現象の表記に当たっては、その方が、音韻的に両者を表記し分けるより、意味の把握に有利だというメリットがあり、その一方で、表記しわけないことには表記し分ける方法とくらべて特段のデメリットがなかったからである。つまり、これらの表記システムでは連濁部分が音韻レベルではなく、形態音韻レベルで表記されていたのである。

しかし一方、語彙的対立に関わる「語彙的濁音」には清濁書き分け表記の方が適している。だから、①「語彙的濁音」

の都合を優先し「連濁音」の側の不都合には目をつぶって全面的に清濁を書き分けるシステムを取っても、②「連濁音」では形態音韻レベルの表記をおこない清濁を表記し分けないが、「語彙的濁音」に関しては音韻レベルの表記として清濁を書き分けるという複合的な表記システムを取ってもよかったはずなのだが、実際にはどちらの方向にも進まなかった。なぜだろうか。①については、連濁語例の出現頻度は「清濁だけで語彙的に対立している語例」の三倍強もあり、「連濁音」にとって使い勝手の悪いシステムは避けられたからであろう。②についても、清音にくらべて出現頻度の低い「語彙的濁音」のためだけに清・濁それぞれの専用字体を用意するのは、四節で見たように、「語彙的濁音」が語同定にあまり役だっていないことを考えれば、いわばその「コスト」が高すぎたのであろう。

結局、全面的に清濁を書き分けない表記システムが採用されたのだが、「語彙的濁音」の場合は清濁が音韻的には対立していたのに、それを清濁を書き分けない表記で書くことを可能にしていたのは、清濁を止揚した、より上位の音韻の存在などではなく、連濁ルールによって結びつけられている二音として一方がもう一方を喚起する「連想関係」だったのであろう。

七　清濁非書き分け表記の歴史的位置

七・一　万葉仮名は、本来外国語のための文字であった漢字を表音的にもちいて日本語を表記したものである。当然、当初は音声レベルの表記であったであろう。それが、中国語に詳しくない母語話者にまで使用が広がるなかで、音韻レベルの表記になってゆき、さらに日本語の特性を踏まえた、形態音韻レベルを加味した清濁を書き分けない表記システムになっていったものであろう。

ただ、形態音韻ルールに熟達していない外国人を読者として想定する場合や、形態音韻ルールを異にする古語を表記する場合には、形態音韻ルールを援用できないので、形態音韻ルールに依存しない、音韻レベルの表記で清濁を書き分けた方がよいといえる。日本書紀や古事記の仮名表記はこうした事情を背景にもつものであろう。

万葉集の仮名書きの巻は両システムの混態であるが、音節によっては（ゲ甲・ゴ丙・ゾ丙・ゾ丁・ベ甲・ベ乙）濁音専用仮名と認定できるものが存在しないので、総体としては清濁非書き分けのシステムであるといえる。より作歌年代の古い巻五では清音専用仮名であった「敝」が、他の巻では清濁専用仮名に変わっているが、こうした延長線上に、当初から清濁を書き分けないものとしてひらがなやカタカナのシステムが成立したのであろう。

七・二　現在おこなわれている、濁点を用いる表記法は、漢字音のための濁声点をたまたま転用したものにすぎず、考えぬかれた方法として採用されたものではないし、清濁を書き分ける点では万葉仮名時代にもどったようにもみえる。しかし、実は現代のシステムは、「連濁音」の表示を犠牲にし清濁で仮名字母を異にする万葉仮名のシステムとも、「語彙的濁音」の表示を犠牲にし清濁を書き分けない初期のひらがな・カタカナのシステムとも異なり、一方で、清濁のちがいを超えて共通の字母を用いることで、連濁という形態音韻現象の表示にも役立ち、他方で、濁点という補助記号の付加・非付加によって濁音対清音の語彙的対立も表示できるという、両面性を兼ね備えた、よりすぐれたシステムなのである。清濁非書き分け表記は先祖返りしたのではなく、より合理的なシステムに移行したのである。

注

(1) 濁音専用仮名には清音に用いた例は極少ない。仮名の使用状況を検討した結果、依拠テクストで清音に読まれているもののうち、以下の例は読みを濁音に改めたので、今回の資料の範囲では「豆」一例（濁音一一三例）・「杼」一例（濁音六四例）・「婆」三例（濁音三五三例）のみが清音表記例である。

「豆」遠都豆 五813・乎都豆 十七3985　をつつ　↓　をつづ《現》
　己藝豆流 二十4336　こぎ甲つる　↓　こぎ甲づる《漕ぎ出る》
「太」久佐太袁利 五886　くさたをり　↓　くさだをり《草手折り》
　伊牟可比太知 十八4125　いむかひ甲たち　↓　いむかひ甲だち《い向かひ甲立ち》
　牟可比太知 十八4127　むかひ甲たち　↓　むかひ甲だち
「度」加波度 五859　かはと丙　↓　かはど丙《川門》

参照　乎都頭 十八4122
　己藝涅 二十4408

一方、清音専用仮名の方はこれより緩く、今回の資料の範囲で「可」二例（清音七八一例）・「故」二例（清音一一六例）・「須」三例（清音三九九例）・「曽」二例（清音一六七例））・「多」三例（清音八三九例）・「播」一例（濁音一五例）の濁音表記例がある。

(2) 上代特殊仮名遣いのうち、オ列は、イ列・エ列と分布を異にするので、服部四郎氏の提唱にしたがい、甲類・乙類のかわりに丙類・丁類の名称をもちいる。

(3) ゲ甲・ゴ丙・ゾ丙・ゾ丁・ベ甲・ベ乙は、「濁音で五例以上」という今回設定した条件を満たす濁音専用仮名をもたないのですべて除外する。例数は語数ではなく、濁音の出現数なので「しばしば」「つばらつばらに」などの畳語形の場合は例数2となる。動詞・形容詞語幹内の例は、活用形のちがいに関わらず統合して表示する。語源的には連濁によって生じたかと思われるもの（【「　＋　」か】と注記）も、語構成の確証のないものは五・一節の「連濁例」ではなく、こちらに分類した。

平安以降の声点資料で濁音の徴証のあるものは文献名の略称で付記した。大【慈】恩寺三蔵法師伝（法隆寺・国会図書館蔵）・【三】教指帰（天理図書館蔵）（以上築島裕編『訓点語彙集成』による）・【法】華経単字は一々注記したが、類聚名

義抄以下は

【図】書寮本→【観】智院本→その他（【鎮】国守国神社本・【高】山寺本・前田本【色】葉字類抄・世尊寺本【字】鏡・暦仁本【古】語拾遺）

の順に優先表示するにとどめた。古語拾遺は鈴木豊編『古語拾遺　声点付語彙索引』により、その他は既刊の影印・索引類を利用した。金光明最勝王経音義は濁声点を用いていないが、濁音専用仮名が用いられていると見られる語例を参考としてあげた。

（4）記紀に清音仮名表記例があるので、当時清濁両形が存在していたと考え清濁兼用仮名「岐」を用いた五804は濁音確例とはカウントしなかった。

（5）「ぼ」は依拠テクストでは五884・887で清音に読まれているが、清濁両形あったと考えるより、これらの用例の表記は清濁兼用仮名の「保」なので依拠テクストの清音の読みを濁音に変更すべきと考え例数に加えた。

（6）「ば」は依拠テクストでは五866・十五3588・二十4408で清音に読まれているが、清濁両形あったと考えるより、これらの用例の表記は清濁兼用仮名の「波」なので依拠テクストの清音の読みを濁音に変更すべきと考え例数に加えた。

（7）依拠テクストは底本の「々麻」を「之麻」と意改しているが、この「意改」には従わない。

依拠テクスト

佐竹昭弘・木下正俊・小島憲之編『補訂版 萬葉集 本文篇』塙書房　一九九八年

参考文献

犬飼　隆（一九九二）『上代文字言語の研究』笠間書院

犬飼　隆（二〇〇五）『木簡による日本語書記史』笠間書院

犬飼　隆（二〇〇八）『木簡から探る和歌の起源「難波津のうた」がうたわれ書かれた時代』笠間書院

大野　晋（一九五三）『上代仮名遣の研究』岩波書店

亀井　孝（一九七〇）「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか――をめぐってかたる」『人文科学研究』十二号（『亀井

孝論文集5 言語文化くさぐさ』吉川弘文館　一九八六年　所収のものによる）
釘貫　亨（一九八三）「上代日本語ラ行音考」『富山大学人文学部紀要』六号
河野六郎・千野栄一・西田龍雄編（二〇〇一）『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』三省堂
竹村明日香（二〇一一）「ローマ字本キリシタン資料のオ段拗長音表記――抄物の表記との対照を通して――」『語文』（大阪大学）九六輯
豊島正之（一九九二）「AWKで探る日本語の風景②清濁」『三省堂ブックレット』九八号
森　博達（一九九一）『古代の音韻と日本書紀の成立』大修館書店
山口佳紀（一九八八）「古代語の複合語に関する一考察――連濁をめぐって――」『日本語学』七巻五号
屋名池誠（二〇一〇）「奈良時代東国方言の音韻体系と防人歌の筆録者」『古典語研究の焦点』武蔵野書院
屋名池誠（二〇一一）「上代東国方言の形態変化と東歌の筆録者」『藝文研究』一〇〇号

前号論文補足

前号（一〇〇号）所載の拙論「上代東国方言の形態変化と東歌の筆録者」の21ページのゴチック部分において

・母音終わり語幹（二段活用）の動詞・動詞型接尾辞の語幹末

としたのは筆者の動詞活用理論における「語幹末」のことであって、広く受け入れられている伝統文法の用語法によれば「未然形・連用形」に相当するものである。誤解を呼ぶ可能性があるにもかかわらず、詳しい説明もしないまま独自の用語のみで表現したことは不適切であったので補足する。